

令和2年6月9日

一般社団法人群馬県建設業協会
会 員 各 位

一般社団法人群馬県建設業協会
会 長 青 柳 剛

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた
登録基幹技能者講習実施に向けた対応について

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が全都道府県で解除されたことを踏まえ、国土交通省として登録基幹技能者講習の実施の自粛要請を解除することになりましたので、お知らせします。

今後、実施する各団体で感染防止のための取り組みが求められております。また、令和2年9月30日までの間に講習修了証の有効期限を迎える場合、一律令和2年9月30日まで有効期限とする特例措置は継続されます。

詳しくは、講習を実施する各団体にお問い合わせください。

登録基幹技能者 講習実施団体一覧

<https://www.kensetsu-kikin.or.jp/humanresources/technician/dantai.php>

一般社団法人群馬県建設業協会
TEL 027-252-1666
FAX 027-252-1993